

市役所庁舎内の感染症対策

感染対策	5月8日以降の対応
------	-----------

職員のマスク着用
(業務時間中)



個人の判断に委ねる
※感染状況により職員にマスクの着用を求める場合があります。

換気



継続 ※新庁舎は24時間換気

**窓口カウンターへの
パーテーション設置**



設置を継続

手指消毒の設置



主要な出入口への

検温器の設置



設置を継続